

臨時休業再延長のお知らせ

政府の緊急事態宣言の再延長を受けまして
新型コロナウイルスの感染拡大防止と
お客様・従業員の安全と健康を考慮し
臨時休業を延長させていただきます。

【休業期間】

● 東京（久米川本店・立川店）

令和3年1月8日（金）～~~令和3年3月7日（日）~~

～ **令和3年3月21日（日）**

● 埼玉（所沢店・所沢山口店）

令和3年1月12日（火）～~~令和3年3月7日（日）~~

～ **令和3年3月21日（日）**

苦渋の決断ではございますが

お客様の皆様と従業員の安全のため

何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

もんじゃ焼め組